

第50回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

平成30年6月19日（火曜日）
午前10時
(当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。)

■ 開催場所

東京都中央区京橋
2丁目13番10号
京橋MIDビル
当社7階セミナールーム

議決権行使書提出期限

平成30年6月18日（月曜日）
午後5時20分まで

兼松エレクトロニクス株式会社
証券コード 8096

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である
取締役4名選任の件

目次

■ 第50回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3

添付書類

■ 事業報告	16
■ 連結計算書類	36
■ 計算書類	39
■ 監査報告書	42

証券コード 8096

平成30年5月31日

株 主 各 位

東京都中央区京橋2丁目13番10号

兼松エレクトロニクス株式会社

代表取締役社長 菊 川 泰 宏

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、

平成30年6月18日（月曜日）午後5時20分までに到着

するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1.	日時	平成30年6月19日(火曜日)午前10時 (当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2.	場所	東京都中央区京橋2丁目13番10号京橋MIDビル 当社7階セミナールーム
3.	目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第50期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第50期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</p>

以上

(お願い)

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.kel.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類および上記ウェブサイト掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kel.co.jp/>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	きく かわ やす ひろ 菊 川 泰 宏 再任	代表取締役社長	100% 13回／13回
2	と だ かつ のり 戸 田 克 則 再任	専務取締役 技術・サービス部門担当	100% 13回／13回
3	さく やま のぶ よし 作 山 信 好 再任	専務取締役 本社機構担当	100% 13回／13回
4	わた なべ あきら 渡 辺 亮 再任	常務取締役 東京営業部門担当	100% 13回／13回
5	すず き まさ と 鈴 木 勝 人 再任	取締役 システム本部長 兼 ビジネス開発本部長 テクニカルサービス本部長	92% 12回／13回
6	さか い みね お 酒 井 峰 夫 再任	取締役相談役	100% 13回／13回
7	はら だ まさ ひろ 原 田 雅 弘 再任	取締役	100% 10回／10回

1

きくかわ やすひろ

菊川 泰宏 (昭和32年7月25日生)

再任

候補者の有する当社の株式数 12,400株 取締役在任期間 7年 取締役会出席回数 13回/13回 (100%)

■ 略歴、地位および担当

昭和62年3月 当社入社
平成14年1月 システム製品本部第二部長
平成15年4月 サーバー・システム事業部長
平成19年4月 執行役員
平成22年4月 上席執行役員
平成23年6月 取締役
平成25年4月 常務取締役
平成26年4月 代表取締役社長 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社 取締役会長

取締役候補者とした理由

当社の営業部門において豊富な業務経験を有し、平成26年4月から代表取締役社長として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。

候補者の有する当社の株式数 7,500株 取締役在任期間 8年 取締役会出席回数 13回/13回 (100%)

■ 略歴、地位および担当

昭和59年10月 当社入社
平成16年4月 経営企画室長
平成18年4月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社常務取締役
平成19年6月 同社専務取締役
平成22年4月 当社顧問
平成22年6月 取締役
平成26年4月 常務取締役
平成29年4月 専務取締役 現在に至る
(現担当業務) 技術・サービス部門担当

■ 重要な兼職の状況

日本オフィス・システム株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社の技術・サービス部門等において豊富な業務経験を有し、平成22年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。

3

さくやま のぶよし
作山 信好

(昭和35年8月20日生)

再任

候補者の有する当社の株式数 1,700株 取締役在任期間 2年 取締役会出席回数 13回/13回 (100%)

■ 略歴、地位および担当

昭和59年4月 兼松株式会社入社
 平成17年7月 同社主計部長
 平成22年7月 同社主計部長兼財務部長
 平成24年6月 同社取締役
 平成26年6月 当社監査役
 平成26年6月 兼松株式会社取締役常務執行役員 財務、主計、営業経理、法務コンプライアンス担当
 平成27年6月 カネヨウ株式会社監査役
 平成28年6月 当社取締役
 平成29年6月 専務取締役 現在に至る
 (現担当業務) 本社機構担当

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、平成28年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。

4

わたなべ
渡辺あきら
亮

(昭和40年3月27日生)

再任

候補者の有する当社の株式数 5,300株 取締役在任期間 5年 取締役会出席回数 13回/13回 (100%)

■ 略歴、地位および担当

平成 3 年 4 月 当社入社
平成 15 年 4 月 第二ソリューション営業本部製造営業第二部長
平成 20 年 4 月 第二ソリューション営業本部長
平成 23 年 4 月 執行役員
平成 25 年 6 月 取締役
平成 29 年 4 月 常務取締役 現在に至る
(現担当業務) 東京営業部門担当

取締役候補者とした理由

当社の営業部門において豊富な業務経験を有し、平成25年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。

5 すずき まさと
鈴木 勝人 (昭和37年4月29日生)

再任

候補者の有する当社の株式数 4,200株 取締役在任期間 2年 取締役会出席回数 12回／13回 (92%)

略歴、地位および担当

平成 3 年 9 月 当社入社
 平成 19 年 4 月 大阪支社大阪システム開発本部ソリューションシステム部長
 平成 22 年 11 月 システム本部副本部長
 平成 25 年 4 月 システム本部長
 平成 27 年 4 月 執行役員
 平成 28 年 6 月 取締役 現在に至る
 (現担当業務) システム本部長兼ビジネス開発本部長兼テクニカルサービス本部長

取締役候補者とした理由

当社の技術・サービス部門において豊富な業務経験を有し、平成28年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。

6

さか い みね お
酒井 峰夫

(昭和26年5月13日生)

再任

候補者の有する当社の株式数 11,300株 取締役在任期間 14年 取締役会出席回数 13回／13回 (100%)

■ 略歴、地位および担当

昭和49年4月 兼松株式会社入社
平成9年4月 同社財務部長
平成16年4月 同社執行役員財經部長
平成16年6月 当社取締役
平成17年6月 常務取締役
平成20年4月 取締役副社長
平成26年4月 代表取締役会長
平成30年4月 取締役相談役 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社の本社機構部門において豊富な業務経験を有し、平成16年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。

7 はらだ まさひろ
原田 雅弘 (昭和36年4月13日生)

再任

候補者の有する当社の株式数 0株 取締役在任期間 1年 取締役会出席回数 10回/10回 (100%)

略歴、地位および担当

昭和60年4月 兼松株式会社入社
平成16年4月 同社デバイスカンパニー セミコンダクター装置本部装置第二部統括部長
平成23年4月 兼松(中国)有限公司董事兼副総経理兼上海支店長
平成26年4月 同社総経理
平成27年4月 兼松株式会社電子・デバイス部門 部門長補佐
平成28年6月 同社執行役員 電子・デバイス部門副部門長
平成29年6月 当社取締役 現在に至る
平成29年6月 兼松株式会社執行役員 電子・デバイス部門長 現在に至る

重要な兼職の状況

兼松株式会社 執行役員
兼松コミュニケーションズ株式会社 取締役
兼松フューチャーテックソリューションズ株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、平成29年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 原田雅弘氏は、過去5年間かつ現在に至るまで、当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であります。また、原田雅弘氏の取締役会出席回数は、平成29年6月の就任以降に開催された取締役会の出席回数を記載しております。
3. 監査等委員会の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任についての意見の概要
監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、各候補者の資質、取締役会全体の実効性、企業価値向上等の観点から検討を行いました。
その結果、各候補者は、深い専門性、豊富な経験、取締役としての適格性を有し、当社の業績向上に貢献していることから、監査等委員会は、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断いたしました。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	高橋 薫 （再任）	取締役 監査等委員（常勤）	100% 13回／13回	100% 13回／13回
2	栗林 信介 （再任） （社外） （独立）	取締役 監査等委員	100% 13回／13回	100% 13回／13回
3	加藤 研一 （再任） （社外） （独立）	取締役 監査等委員	100% 13回／13回	100% 13回／13回
4	藤本 光二 （再任） （社外） （独立）	取締役 監査等委員	100% 10回／10回	100% 10回／10回

1

たかはし
高橋かおる
薫

(昭和29年11月26日生)

再任

候補者の有する当社の株式数 9,100株 取締役在任期間 2年 取締役会出席回数 13回/13回 (100%)

■ 略歴、地位および担当

昭和56年9月 当社入社
平成17年4月 経理部長
平成24年12月 兼松電子(成都)有限公司 総経理
平成27年4月 当社業務審査部長
平成28年6月 取締役(監査等委員) 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社の本社機構部門における豊富な業務経験と、財務および会計に関する相当程度の知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただけると判断したため、監査等委員である取締役候補者として選任しております。

候補者の有する当社の株式数 0株 取締役在任期間 3年 取締役会出席回数 13回/13回 (100%)

■ 略歴、地位および担当

昭和58年4月 東京弁護士会弁護士登録
篠崎芳明法律事務所入所
昭和62年8月 栗林・由岐法律事務所開設
平成9年8月 トニカ法律事務所開設 現在に至る
平成15年1月 慶應義塾大学病院 治験審査委員会委員 現在に至る
平成17年1月 最高裁判所司法研修所教官 (民事弁護)
平成19年1月 最高裁判所民事弁護教官室 上席教官
平成21年4月 創価大学法科大学院教授 現在に至る
平成27年6月 当社取締役
平成28年6月 当社取締役 (監査等委員) 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

トニカ法律事務所所長
創価大学法科大学院教授
慶應義塾大学病院治験審査委員会委員
公益財団法人ジェスク音楽文化振興会 監事
一般社団法人日本クラシック音楽事業協会 監事

社外取締役候補者とした理由

長年の弁護士としての経験と法務知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただけると判断したため、監査等委員である取締役候補者として選任しております。

3

かとう けんいち
加藤 研一

(昭和34年4月21日生)

再任

社外

独立

候補者の有する当社の株式数 0株 取締役在任期間 2年 取締役会出席回数 13回/13回 (100%)

■ 略歴、地位および担当

昭和58年4月 積水化学工業株式会社入社
 平成9年3月 経団連出向
 平成12年4月 積水化学工業株式会社 情報企画部課長
 平成17年12月 Sekisui SPR Americas 営業部長
 平成20年1月 株式会社積水インテグレートリサーチ 部長
 平成27年4月 公益社団法人新化学技術推進協会部長研究員
 平成27年6月 当社監査役
 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) 現在に至る
 平成30年4月 積水化学工業株式会社 開発推進センター 部長 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

積水化学工業株式会社 開発推進センター 部長

社外取締役候補者とした理由

各分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただけると判断したため、監査等委員である取締役の候補者として選任しております。

候補者の有する当社の株式数 0株 取締役在任期間 1年 取締役会出席回数 10回/10回 (100%)

■ 略歴、地位および担当

平成 11年 10月 中央監査法人入社
 平成 15年 4月 公認会計士登録 現在に至る
 平成 18年 9月 藤本節雄税理士事務所入所
 藤本会計事務所開設 現在に至る
 平成 18年 10月 税理士登録 現在に至る
 平成 19年 3月 株式会社エフ・エム・シー代表取締役 現在に至る
 平成 25年 8月 藤本光二税理士事務所開設 現在に至る
 平成 29年 6月 当社取締役 (監査等委員) 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

藤本会計事務所所長

社外取締役候補者とした理由

長年の公認会計士および税理士としての経験と財務会計知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただけると判断したため、監査等委員である取締役候補者として選任しております。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 栗林信介、加藤研一、藤本光二の3氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 栗林信介氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、本総会終結の時をもって社外取締役としての在任期間は3年 (うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年) となります。
 4. 加藤研一氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 5. 藤本光二氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。また、藤本光二氏の取締役会および監査等委員会の出席回数は、平成29年6月の就任以降に開催された取締役会および監査等委員会の出席回数を記載しております。
 6. 栗林信介、加藤研一、藤本光二の3氏は東京証券取引所が定める独立役員候補者であります。
 7. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、栗林信介、加藤研一、藤本光二の3氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお本議案が承認可決され、栗林信介、加藤研一、藤本光二の3氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

事業報告 <平成29年4月1日から平成30年3月31日まで>

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、政府による各種経済政策および日銀による金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢の改善が続き、景気は緩やかな回復基調を維持しました。

国内IT業界におきましては、ビジネスにおける優位性や競争力確保に必要な戦略的IT投資に加え、「働き方改革」への取り組みや人手不足への対応を含む企業の生産性向上や効率化・省力化を目的としたIT投資需要が増加するなど、概ね良好な事業環境が継続しました。

このような環境の中、当社グループは引き続き、培ってきた技術力をベースとしたインフラ構築ビジネスに加え、ビジネスの基盤である「仮想化」「セキュリティ」などのソリューションビジネスに注力し、事業を強化してまいりました。

具体的には、企業におけるシステムの管理業務の効率化およびセキュリティ強化を目的として、当社グループで豊富な実績を有する仮想デスクトップ（VDI）環境の構築ビジネスに注力しました。

また、本年3月には、ITリソース全体の仮想化および運用自動化のソリューション環境を常設した「KEL Briefing Center」を大阪支社内に開設するなど、仮想化ビジネスの更なる拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、622億5千1百万円となり、価格競争等の影響を受け、前年同期比19億1千5百万円（前年同期比 3.0%）の減収となりましたが、営業利益は、95億3千6百万円となり、前年同期比11億2千8百万円（前年同期比 13.4%）の増益、経常利益は、96億3千6百万円となり、前年同期比11億5千1百万円（前年同期比 13.6%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、64億9千2百万円となり、前年同期比12億2千7百万円（前年同期比 23.3%）の増益となりました。

セグメントの状況

<システム事業>

システム事業の売上高は、432億6千4百万円となり、価格競争等の影響を受け、前年同期比3億4千4百万円（前年同期比 0.8%）の減収となりましたが、製造業およびサービス業向けのインフラ仮想化ビジネスが堅調に推移したことにより、営業利益は前年同期比7千4百万円（前年同期比 1.3%）増益の56億6千万円となりました。

<サービス・サポート事業>

サービス・サポート事業の売上高は、189億8千6百万円となり、前年同期比15億7千1百万円（前年同期比 7.6%）の減収となりましたが、営業利益は前期から実施しているコスト構造の見直しによる収益率の向上によって、前年同期比10億6千8百万円（前年同期比 38.4%）増益の38億5千3百万円となりました。

セグメント別売上高

期 別 部 門	平成28年度 (第 49 期)		平成29年度 (第 50 期)		対前期比較 増 減 (百万円)	対前期比較 増減率 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)		
システム事業	43,609	68.0	43,264	69.5	△344	△0.8
サービス・サポート事業	20,557	32.0	18,986	30.5	△1,571	△7.6
合計	64,166	100.0	62,251	100.0	△1,915	△3.0

(2) 設備投資等の状況

- ① 重要な設備の新設等
特に記載する事項はありません。
- ② 重要な設備の売却等
特に記載する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特に記載する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

顧客のIT投資に対する要望は多様化しており、顧客の業種・業界・ビジネスの特徴に対する理解や、ITシステムの目的にあわせた利用形態の提案（オンプレミスやクラウド等）が、ITベンダーに求められる必須のスキルとなりつつあります。

当社グループは、特定の商品やメーカーにとらわれないマルチベンダーの強みを活かしつつ、顧客との対話を通じて小さなニーズまで汲み取ることができる人材の確保・教育に努め、顧客のIT投資検討段階から共に歩むことができるようなITパートナーとして、顧客の囲い込み・営業力の強化、グループ総合力の強化を推進してまいります。

ご参考 中期経営計画 (平成29年3月期～平成31年3月期)

具体的施策

- 1 | 仮想化やセキュリティといった成長著しいビジネス領域への注力、顧客基盤を拡大
- 2 | お客様のフロントオフィスにおける戦略的IT投資に対しソリューションの提供
- 3 | グループ内における人的資源の適正配置を含めた、経営資源の選択と集中を推進
- 4 | 海外ビジネスにおけるシステム構築や運用・保守サービス体制の確立

中期経営計画の見直し (数値目標の上方修正)

上記の具体的施策を実行してまいりました結果、平成29年3月期において最終年度の公表見通しを上回る実績となりました。つきましては、以下の通り、最終年度 (平成31年3月期) の数値目標を上方修正することといたしました。

	平成31年3月期 数値目標 (当初)		平成31年3月期 数値目標 (見直し後)
経常利益	73億円	▶	100億円
ROE	10%以上	▶	10%以上
配当方針	継続的な安定配当	▶	継続的な安定配当 配当性向 50%以上

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成29年11月24日に持分法適用関連会社であった株式会社グロスディーの全株式を売却いたしました。

(6) 財産および損益の状況

区 分	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(第47期)	(第48期)	(第49期)	(当連結会計年度 (第50期))
売上高	(百万円)	61,896	61,289	64,166	62,251
経常利益	(百万円)	6,255	6,516	8,484	9,636
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,467	4,155	5,264	6,492
1株当たり当期純利益	(円)	121.24	145.29	184.09	227.02
総資産	(百万円)	55,683	55,274	61,193	63,789
純資産	(百万円)	37,978	38,657	41,999	45,914

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、平均自己株式数を除いた平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 平成29年度（第50期）の概況につきましては、前記（1）「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは情報機器専門商社として、電子情報処理関連機器およびそれらを利用した産業関連機器の輸出入取引ならびに国内取引を主要業務とし、ソフトウェア、ハードウェアの開発、保守ならびに修理業務をあわせて営んでおります。

事業区分	主要な事業の内容
システム事業	総合情報システムの提案、システムインテグレーション、ネットワークインテグレーション、ソフトウェア開発等
サービス・サポート事業	運用管理サービス、アウトソーシングサービス、システムの保守サービス

(8) 主要な営業所

① 当社

名 称	所在地
本社	東京都中央区
技術センター	東京都江東区
大阪支社	大阪府中央区
名古屋支店	名古屋市中区
福岡支店	福岡市博多区
札幌支店	札幌市中央区
仙台営業所	仙台市青葉区

② 子会社

名 称	所在地
日本オフィス・システム株式会社	本社（東京都江東区）
ケー・イー・エルテクニカル サービス株式会社	本社（東京都江東区）
Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.	本社（タイ）
兼松電子（成都）有限公司	本社（中国）
株式会社 i-NOS	本社（東京都江東区）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,235 (名)	(△) 123 (名)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
415 (名)	(△) 20 (名)	41.5 (才)	15.1 (年)

(注) 従業員数には、出向者63名を含んでおります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は兼松株式会社（資本金27,781百万円）で、同社は当社の株式を16,554千株（議決権比率57.92%）所有しております。当連結会計年度の兼松株式会社からの仕入高は、31億2百万円であり、仕入高に占める割合は11.41%であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本オフィス・システム株式会社	(百万円) 100	(%) 100.00	情報サービス事業およびシステム販売事業
ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社	(百万円) 30	(%) 100.00	通信機器、計測機器、情報処理機器、医用機器およびコンピュータソフトウェアの売買、賃貸、保守、開発、製造
Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.	(百万泰バーツ) 30	(%) 49.00	ITインフラ機器類の販売・構築・保守・運用サービスの提供、製造業向けの設計業務支援・請負
兼松電子（成都）有限公司	(千米ドル) 3,100	(%) 100.00	電子回路・機構部品等の設計開発受託およびコンピュータおよびコンピュータ周辺機器の販売・構築・保守・運用
株式会社 i-NOS	(百万円) 100	(%) 100.00	企業システムの保守・運用サービス、ソフトウェア開発、ネットワークの設計・構築などの支援業務および技術者提供

- (注) 1. Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.の持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結の範囲に含めております。
2. 株式会社 i-NOS に対する当社の議決権比率は、全て子会社の日本オフィス・システム株式会社を通じての間接所有によるものであります。

③ その他の関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
メモレックスリース株式会社	(百万円) 10	(%) 40.00	コンピュータおよびコンピュータ周辺機器、通信機器、事務機器の売買、レンタルおよびリース、保守サービス業務

- (注) 持分法適用関連会社であった株式会社グロスディーは、当連結会計年度において、保有株式の売却に伴い、持分法適用の範囲から除外いたしました。

(11) 主要な借入先

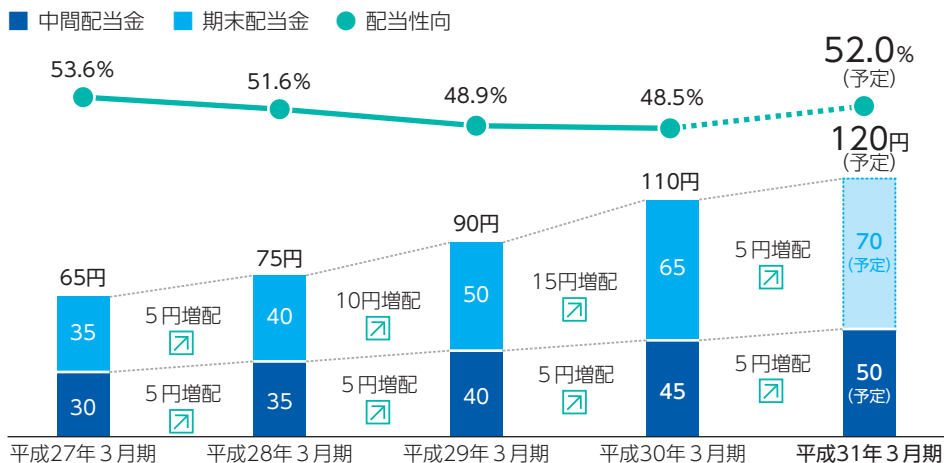
特に記載する事項はありません。

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元につきましては、長期的な企業成長の基盤強化に努め、安定的かつ継続的な配当をしていくことを基本方針としております。

期末配当金につきましては、当期（平成30年3月期）の業績が前期を上回る結果となったことに加え、本年7月をもちまして創業50周年の節目を迎えることから、株主の皆様の日ごろのご支援にお応えすべく、1株につき15円増配し、65円に修正いたします。また、平成29年12月に45円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は110円（連結配当性向48.5%）となり、前期に比べ20円の増配となります。

次期の配当金につきましては、中間配当金50円、期末配当金70円（年間配当金120円）とする予定です。



(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 42,206,000株
(2) 発行済株式の総数 28,633,952株
(3) 株主数 5,805名 (前期末比 552名減)
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	(千株)	(%)
兼松株式会社	16,554	57.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	988	3.46
第一生命保険株式会社	750	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	747	2.61
GOVERNMENT OF NORWAY	406	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	251	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	237	0.83
ジェーピー モルガン チェース バンク 385047	214	0.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	210	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	203	0.71

(注) 持株比率については、自己株式 (35,936株) を控除して算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

特に記載する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	酒井 峰夫	ケー・イー・エルテクノカルサービス株式会社代表取締役社長 兼日本オフィス・システム株式会社取締役会長
代表取締役社長	菊川 泰宏	
専務取締役	戸田 克則	技術・サービス部門担当兼テクノカルサービス本部長兼日本オフィス・システム株式会社代表取締役社長
専務取締役	作山 信好	本社機構・CSR担当
常務取締役	渡辺 亮	東京営業部門担当
取締役	鈴木 勝人	システム本部長兼ビジネス開発本部長
取締役	原田 雅弘	兼松株式会社執行役員兼兼松コミュニケーションズ株式会社取締役兼兼松フューチャーテックソリューションズ株式会社取締役
取締役（常勤監査等委員）	高橋 薫	
取締役（監査等委員）	栗林 信介	トニカ法律事務所所長兼創価大学法科大学院教授兼慶應義塾大学病院治験審査委員会委員兼公益財団法人ジェスク音楽文化振興会監事兼一般社団法人日本クラシック音楽事業協会監事
取締役（監査等委員）	加藤 研一	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構主査
取締役（監査等委員）	藤本 光二	藤本会計事務所所長

- (注) 1. 取締役 栗林信介氏、加藤研一氏、藤本光二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 栗林信介氏、加藤研一氏、藤本光二氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、監査室との密な連携を図るため、監査等委員の高橋薫氏を常勤監査等委員に選定しています。
4. 取締役（常勤監査等委員） 高橋薫氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員） 藤本光二氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成29年6月20日開催の第49回定時株主総会において、原田雅弘氏が取締役に、藤本光二氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。なお、同総会終結の時をもって、原田修一氏、谷川薫氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
7. 平成30年4月1日付で以下のとおり代表取締役の異動がありました。

氏名	異動後	異動前
酒井 峰夫	取締役相談役	代表取締役会長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、原田雅弘氏、栗林信介氏、加藤研一氏、藤本光二氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(3) 会社役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	9名	318,500千円 (うち社外取締役 1名 1千円)
取締役 (監査等委員)	4	35,700千円 (うち社外取締役 3名 16,500千円)
計	13	354,200千円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年6月20日開催の第49回定時株主総会において、年額350,000千円以内（ただし、使用人報酬相当額は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月17日開催の第48回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の総額には役員賞与支給予定額170,000千円（取締役（監査等委員を除く）：170,000千円、取締役（監査等委員）：支給を予定しておりません。）が含まれております。
5. 上記、報酬等の総額に含まれていない支払額
使用人兼務取締役に対する使用人報酬相当額 60,750千円

(4) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載する事項はありません。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職状況および当該他の法人等との関係

特に記載する事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員との重要な兼職状況および当該他の法人等との関係

特に記載する事項はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

特に記載する事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	栗林 信介	当事業年度において開催された取締役会13回のうち、監査等委員として13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項等の協議を行っております。
取締役 (監査等委員)	加藤 研一	当事業年度において開催された取締役会13回のうち、監査等委員として13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項等の協議を行っております。
取締役 (監査等委員)	藤本 光二	当事業年度において監査等委員就任後に開催された取締役会10回のうち、監査等委員として10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において監査等委員就任後に開催された監査等委員会10回のうち10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項等の協議を行っております。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名または名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額
59,000千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
59,000千円

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

特に記載する事項はありません。

(5) 子会社の監査の状況

特に記載する事項はありません。

7 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

7-1 業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、企業理念と経営ビジョンを以下のとおり定め、信頼と価値を創造する企業集団を目指し、経営を行っております。

<企業理念>

お客様第一主義	私たちは、常にお客様の満足度を意識し、信頼ある行動をします。
新しい価値の創造	お客様に真に評価されるシステム・サービスを幅広く提供します。
CSRの追求	法令を遵守し、公正で透明性の高い企業活動を行います。

<経営ビジョン>

信頼と価値を創造するIT総合サービス会社を目指します。

(1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員会設置会社として、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会により取締役の職務の執行を監査・監督しております。
- ② コンプライアンス全体を統括する組織として社外弁護士も委員として参加する「コンプライアンス委員会」を設置しております。
- ③ 「K E Lグループ企業倫理綱領」を制定し、役員および社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じ周知・徹底を図っております。
- ④ 役員および社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気付いた場合、通報窓口に通報しなければならない旨を定め、また公益通報者保護法および関連するガイドラインに基づいた体制を定めております。
- ⑤ 会計記録の適正を期するとともに、業務が適正に遂行されているかを監視するために、「内部監査規定」を定め、監査室による内部監査を実施しております。
- ⑥ 反社会的勢力との関係を一切遮断することについて、「K E Lグループ企業倫理綱領」に明記し、周知・徹底を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会議事録は社内規定にて少なくとも10年間は本社に備え置くことを定めております。
- ② その他取締役の職務執行状況を記録するための経営会議議事録、稟議書、会計帳簿等の文書の取り扱いは、当社社内規定に従い適切に保管・保存しております。また、必要に応じて保管・保存状況を検証するとともに社内規定の見直し・改定を行っております。
- ③ 取締役が職務執行において必要と判断される文書については適宜閲覧可能な体制としております。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社および子会社、関連会社に起こりうるリスクの特定、防止、発生したリスクへの対処・是正を全社的に行うため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理の周知・徹底を図っております。
- ② 業務上発生しうるリスクについては、「職務権限規定」等に基づいた担当部署において規則やガイドラインを制定し運用しております。また、必要に応じ社内横断的な委員会を設置し、リスクコントロールを行っております。
- ③ コンプライアンスについては、「K E Lグループ企業倫理綱領」の精神を実践するべく、「コンプライアンス委員会」を設置し、社内体制の強化を図っております。また、役職員・顧問弁護士を窓口とするコンプライアンス通報窓口を設けるとともに、「内部公益通報保護規定」を制定しコンプライアンスの一層の充実に努めております。
- ④ 情報資産の適切な保護については、情報セキュリティシステム（I S O 2 7 0 0 1）の維持・向上を図っております。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制については、当社の内部統制システムの構築をより有効かつ効率的に進め、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、整備・運用・評価・改善を行っております。なお、評価については、独立した評価部門である監査室が担当し、全社的な内部統制の状況および重要な事業拠点における業務プロセスの評価を実施する体制を構築しております。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社では「取締役会規定」を定め、「定例取締役会」を最低1ヵ月に1回、「臨時取締役会」を必要に応じ随時開催しております。「取締役会」では、法令または定款に定める事項のほか、基本的な経営方針および全社的な中期経営計画、短期計画の決定、業績の検討を行っております。また、取締役の業務の分担ならびに他社の代表取締役兼務などを決議しております。

- ② 会社が、公正かつ組織的な企業活動を行うため、取締役および従業員の職務と権限の関係ならびに基準を定める「職務権限規定」を制定しております。
- ③ 常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成される「経営会議」を組織し、取締役会決定の基本方針に基づいて全社の全般的業務の執行に関する基本方針を定め、業務遂行の指揮、指導にあっております。「経営会議」には、常勤の監査等委員である取締役も出席しております。
- ④ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を作成し、また事業年度ごとの短期計画を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行しております。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、親会社と緊密な連携を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性を維持し、業務執行上の重要事項は、すべて取締役会で意思決定し、上場会社としての自主性・独立性を確保しております。
- ② 子会社には原則として取締役および監査役を派遣して業務の適正を確保しております。
- ③ 当社の子会社、関連会社の運営については各社の自主性を尊重しつつ、「関係会社運営規定」において定めている事業活動上の重要な項目については当社の経営会議等で審議、決裁しております。「コンプライアンス委員会」および「リスクマネジメント委員会」が子会社および関連会社のリスク情報を管理・統括し、子会社、関連会社の経営者とはグループ経営に関する情報を共有しております。
- ④ 「コンプライアンス委員会」および「リスクマネジメント委員会」は子会社、関連会社に損失発生の危険を予見、発見した場合は直ちにその内容ならびに当社および子会社、関連会社に対する影響等について、当社の経営会議に報告する体制を構築しております。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

「監査等委員会規定」および「監査等委員会監査基準」において、監査等委員会が監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、監査等委員会の職務遂行を補助する体制を確保しております。

(7) 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務遂行を補助すべき使用人については、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に留意しております。

(8) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社および当社子会社の取締役および使用人は、当社または当社子会社の業務または財務の状況に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、重大なコンプライアンス違反の発生の懸念があるときは、これを速やかに当社監査等委員会に報告しております。
- ② 「リスクマネジメント委員会」「コンプライアンス委員会」を担当する取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会に対して、コンプライアンスに関する業務の状況について、重要事項については必要の都度、報告しております。
- ③ 社内規定の制定や改廃その他社内体制の整備について、これを担当する取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会に対して、速やかに報告しております。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告しております。
- ⑤ 常勤監査等委員は、監査等委員会監査を実効的に行うため、「取締役会」のほか、「経営会議」「リスクマネジメント委員会」「コンプライアンス委員会」、その他重要な会議または委員会に出席しております。また、出席しない場合には、常勤監査等委員は付議事項について説明を受け、稟議書、報告書等の資料および議事録等を閲覧することができることとしております。

(9) 監査等委員会に報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、「内部公益通報保護規定」を設けており、監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不当な取扱いを受けない体制としております。

(10) 監査等委員会の職務執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときには、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じております。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、内部監査部門の実施する内部監査に関する年次計画について事前に説明を受け、必要があると認めるときは、意見を述べるができることとしております。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等に関する意見を述べるができることとしております。
- ② 監査等委員会は、会計監査人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保し、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受けるものとしております。また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査項目については、監査等委員会の事前承認を要するものとしております。
- ③ 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たないことを基本方針としております。平素より、警察等の外部機関や関連団体と密接な連携関係の構築に努めております。

7-2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

- ① 「取締役会」において、法令または定款に定める事項のほか、基本的な経営方針および全社的な中期経営計画、短期計画の決定、業績の検討を行いました。また、取締役の業務の分担ならびに他社の代表取締役兼務などを決議しております。当事業年度中においては「取締役会」を13回開催しております。
- ② 「経営会議」により、取締役会決定の基本方針に基づいて全社の全般的業務の執行に関する基本方針を定め、業務遂行の指揮、指導にあたりました。当事業年度中においては「経営会議」を25回開催し、常勤の監査等委員である取締役も出席しております。

(2) コンプライアンス

- ① 「コンプライアンス委員会」の運営により、コンプライアンス全体の統括、周知・徹底を図りました。
- ② 「K E Lグループ企業倫理綱領」により、役員および社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じ周知・徹底を図りました。

- ③ 法令違反等における相談・通報窓口および「内部公益保護規定」により、コンプライアンスに関する問題の指摘があった場合の調査・是正措置および内部通報者の保護に関する体制を整備し運用しております。

(3) リスク管理

- ① 「リスクマネジメント委員会」の活動を通じ、リスク管理の周知・徹底を図りました。
- ② 業務上発生しうるリスクについては、「職務権限規定」等に基づいた担当部署において規則やガイドラインを制定し運用いたしました。また、必要に応じ社内横断的な委員会を設置し、リスクコントロールを行いました。

(4) 内部監査および監査等委員会監査

- ① 業務執行ラインから独立した監査室による内部監査を実施し、会計記録の適正を期するとともに、業務が適正に遂行されているかを監視いたしました。
- ② 常勤監査等委員は、「取締役会」のほか、「経営会議」「リスクマネジメント委員会」「コンプライアンス委員会」、その他重要な会議または委員会に出席して報告を受け、必要に応じ意見を表明しました。
- ③ 監査等委員会は、監査室の内部監査に関する年次計画について事前に説明を受けるとともに、監査結果について報告を受けており、必要があると認められるときは、意見を表明しました。また、会計監査人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保し、会計監査人の監査計画について事前に報告を受け、会計監査人の報酬および会計監査人の非監査項目については、監査等委員会の事前承認を得ております。

8 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	59,584,527
現金及び預金	38,082,235
受取手形及び売掛金	15,632,680
リース投資資産	25,112
たな卸資産	1,665,685
繰延税金資産	697,261
その他	3,483,116
貸倒引当金	△1,563
固定資産	4,205,461
有形固定資産	1,415,272
建物及び構築物	457,871
その他	957,401
無形固定資産	269,809
その他	269,809
投資その他の資産	2,520,380
投資有価証券	932,344
長期貸付金	920
繰延税金資産	686,274
その他	908,484
貸倒引当金	△7,644
資産合計	63,789,989

科目	金額
負債の部	
流動負債	15,392,989
支払手形及び買掛金	7,447,111
リース債務	9,772
未払法人税等	1,644,478
前受収益	2,931,204
賞与引当金	1,061,052
役員賞与引当金	209,102
その他	2,090,268
固定負債	2,482,185
役員退職慰労引当金	11,291
退職給付に係る負債	2,093,375
資産除去債務	261,269
その他	116,249
負債合計	17,875,175
純資産の部	
株主資本	45,559,726
資本金	9,031,257
資本剰余金	7,112,350
利益剰余金	29,446,125
自己株式	△30,007
その他の包括利益累計額	306,614
その他有価証券評価差額金	257,092
繰延ヘッジ損益	△28
為替換算調整勘定	85,908
退職給付に係る調整累計額	△36,357
非支配株主持分	48,472
純資産合計	45,914,813
負債及び純資産合計	63,789,989

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		62,251,418
売上原価		43,768,148
売上総利益		18,483,269
販売費及び一般管理費		8,946,830
営業利益		9,536,438
営業外収益		
受取利息	7,702	
受取配当金	24,214	
助成金収入	11,675	
貸倒引当金戻入額	26,400	
雑収入	37,947	107,939
営業外費用		
支払利息	423	
持分法による投資損失	2,800	
雑支出	5,115	8,338
経常利益		9,636,039
特別利益		
固定資産売却益	1,799	
投資有価証券売却益	16,567	
関係会社株式売却益	13,208	
ゴルフ会員権償還益	96,393	127,968
特別損失		
固定資産処分損	6,042	6,042
税金等調整前当期純利益		9,757,965
法人税、住民税及び事業税	2,923,889	
法人税等調整額	348,140	3,272,030
当期純利益		6,485,935
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△6,267
親会社株主に帰属する当期純利益		6,492,202

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,031,257	7,112,350	25,670,743	△29,658	41,784,692
当期変動額					
剰余金の配当			△2,716,820		△2,716,820
親会社株主に帰属する当期純利益			6,492,202		6,492,202
自己株式の取得				△348	△348
当期変動額合計	—	—	3,775,382	△348	3,775,033
当期末残高	9,031,257	7,112,350	29,446,125	△30,007	45,559,726

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	251,772	290	80,565	△170,839	161,789	52,562	41,999,044
当期変動額							
剰余金の配当							△2,716,820
親会社株主に帰属する当期純利益							6,492,202
自己株式の取得							△348
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,319	△318	5,342	134,481	144,824	△4,089	140,735
当期変動額合計	5,319	△318	5,342	134,481	144,824	△4,089	3,915,769
当期末残高	257,092	△28	85,908	△36,357	306,614	48,472	45,914,813

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	47,574,150	流動負債	13,931,863
現金及び預金	28,110,352	買掛金	6,668,430
受取手形	711,904	リース債務	8,605
売掛金	13,620,234	未払費用	2,386,364
リース投資資産	25,112	未払法人税等	1,109,645
商品	1,425,940	預り金	80,613
前払費用	2,702,027	前受収益	2,822,481
繰延税金資産	328,310	賞与引当金	450,000
未収入金	651,830	役員賞与引当金	170,000
貸倒引当金	△1,563	その他	235,724
固定資産	7,207,379	固定負債	1,055,776
有形固定資産	984,491	退職給付引当金	656,081
建物	244,348	資産除去債務	144,442
車輛運搬具	8,509	その他	255,252
器具備品	668,109		
その他	63,523	負債合計	14,987,640
無形固定資産	248,207	純資産の部	
ソフトウェア	227,958	株主資本	39,536,547
その他	20,248	資本金	9,031,257
投資その他の資産	5,974,680	資本剰余金	8,177,299
投資有価証券	927,387	資本準備金	8,177,299
関係会社株式	3,915,803	利益剰余金	22,357,997
関係会社出資金	155,168	利益準備金	360,407
長期前払費用	129	その他利益剰余金	21,997,589
繰延税金資産	174,353	別途積立金	1,628,000
差入保証金	669,881	繰越利益剰余金	20,369,589
その他	139,600	自己株式	△30,007
貸倒引当金	△7,644	評価・換算差額等	257,342
		その他有価証券評価差額金	257,370
資産合計	54,781,530	繰延ヘッジ損益	△28
		純資産合計	39,793,890
		負債及び純資産合計	54,781,530

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		53,970,120
売上原価		40,899,819
売上総利益		13,070,300
販売費及び一般管理費		7,196,191
営業利益		5,874,108
営業外収益		
受取利息	5,070	
受取配当金	1,013,153	
業務受託手数料	54,008	
貸倒引当金戻入額	13,500	
投資損失引当金戻入額	10,029	
雑収入	24,048	1,119,811
営業外費用		
支払利息	469	
雑支出	1,176	1,645
経常利益		6,992,274
特別利益		
投資有価証券売却益	16,567	
固定資産売却益	1,799	
ゴルフ会員権償還益	75,033	93,400
特別損失		
固定資産処分損	5,616	5,616
税引前当期純利益		7,080,058
法人税、住民税及び事業税	1,924,377	
法人税等調整額	22,834	1,947,212
当期純利益		5,132,846

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,031,257	8,177,299	360,407	1,628,000	17,953,563	△29,658	37,120,870	
当期変動額								
剰余金の配当					△2,716,820		△2,716,820	
当期純利益					5,132,846		5,132,846	
自己株式の取得						△348	△348	
当期変動額合計	—	—	—	—	2,416,025	△348	2,415,677	
当期末残高	9,031,257	8,177,299	360,407	1,628,000	20,369,589	△30,007	39,536,547	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	252,009	290	252,300	37,373,170
当期変動額				
剰余金の配当				△2,716,820
当期純利益				5,132,846
自己株式の取得				△348
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,361	△318	5,042	5,042
当期変動額合計	5,361	△318	5,042	2,420,719
当期末残高	257,370	△28	257,342	39,793,890

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

兼松エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、兼松エレクトロニクス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松エレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

兼松エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、兼松エレクトロニクス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

兼松エレクトロニクス株式会社 監査等委員会

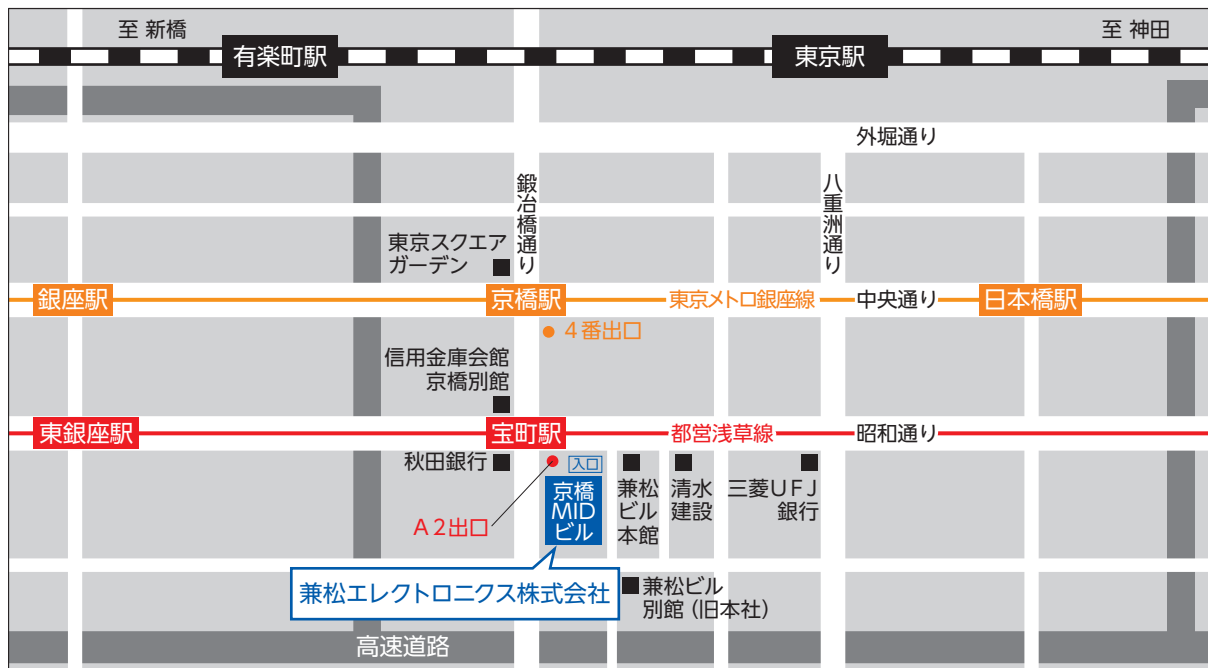
常勤監査等委員	高橋 薫 [㊟]
社外監査等委員	栗林 信介 [㊟]
社外監査等委員	加藤 研一 [㊟]
社外監査等委員	藤本 光二 [㊟]

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区京橋2丁目13番10号京橋MIDビル 電話 (03) 5250-6801 (代表)
当社7階セミナールーム



アクセス



地下鉄

都営浅草線 **宝町駅** 下車 **A2番出口**より **徒歩1分**

東京メトロ銀座線 **京橋駅** 下車 **4番出口**より **徒歩3分**

なお、会場入口は昭和通り沿いの正面玄関となります。

- 駐車場・駐輪場の用意はいたしていませんので、お車や自転車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会での株主の皆様へのお土産はご用意していません。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。